

# 「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

## の履行状況に関する報告書

(貸出金の推移)

平成12年6月

株式会社 あさひ銀行

## 「貸出金の推移（実勢ベース（インパクトローンを除く）」について

### 1. 平成 12 年 3 月末の実績等の状況

#### ( 1 ) 国内貸出

- ・平成 12 年 3 月末の国内貸出増加額（前年度比）は、1 兆 3,436 億円で、平成 11 年 3 月の増加計画 4,225 億円を 9,211 億円上回る実績（残高は 203,885 億円）となりました。

#### ( 2 ) 中小企業向け貸出

- ・平成 12 年 3 月末の中小企業向け貸出増加額（前年度比）は、6,136 億円で、平成 11 年 3 月の増加計画（989 億円）を 5,147 億円上回る実績（残高は 82,141 億円）となりました。

中小企業向け貸出金（インパクトローン除く）の増加には、インパクトローンからのシフトが一部含まれております。

これは、円貨資金管理の一元化及び事務効率化等の観点より、平成 8 年 3 月にユーロ円インパクトローン（中長期固定金利型）の取扱いを停止し、さらに平成 11 年 8 月にはユーロ円インパクトローン全般について新規取扱いを原則中止としたことに伴うものです。

なお、中小企業向け貸出金（インパクトローン含む）は、前年度比 2,823 億円の増加となっており、同様に国内貸出合計（インパクトローン含む）におきましても前年度比 1,842 億円の増加となっております。

### 2. 下半期の増加状況及びその要因

#### ( 1 ) 国内貸出

- ・当行としては、中小企業向け貸出および住宅ローンについて、従来より重要な経営課題の一つとして位置づけ、全行を挙げた推進体制の下で諸施策を実施し、積極的に増強に取り組んだ結果、平成 11 年度下半期の国内貸出は、8,303 億円の増加となりました。

#### ( 2 ) 中小企業向け貸出

- ・平成 11 年度下半期の中小企業向け貸出は、以下の施策を実施し、3,232 億円の増加となりました。

#### 法人新規貸出の推進

- ・法人新規開拓を重点的に行う法人新規推進店を平成 11 年度上半期の 29 カ店から下半期は 95 カ店に拡大するなど、法人新規貸出の推進に注力しました。

#### 既存取引先の貸出推進

- ・既存取引先については、予め推進対象先を選定のうえ、本部および営業店が一体となって、きめ細やかな対応を実施、資金ニーズの取込みに注力いたしました。

#### 信用保証協会保証付貸出の推進

- ・「金融安定化特別保証制度」「東京都 C L O 融資制度」の活用等により、信用保証協会保証付貸出を積極的に推進いたしました。

#### 新商品の提供

- ・中小企業の幅広いニーズに対応すべく、優遇金利の適用を可能とする融資制度として「あさひスペシャルファンド」等を制定いたしました。

#### (3) 住宅ロ - ン

- ・住宅ロ - ンセンタ - を国内最大規模の 90 センタ - 体制としたほか、大型バスを改良した「住宅ロ - ン移動相談コ - ナ - 」の走行を開始するなど、ネットワークの充実によるお客様の利便性向上に向けた取組みなどが推進力となりまして、平成 11 年度下半期は 2,017 億円の増加となりました。

以 上

## 貸出金の推移

(残高)

(億円)

		11 / 3 末 実績 ( A )	11 / 9 末 実績 ( B )	12 / 3 末 計画 ( C )	12 / 3 末 実績 ( D )	未平比率 (注 2 )	備考 (注 3 )
国内貸出	インパクトローン含むベース	200,229	199,325	204,979	199,623	100.3%	1
	インパクトローン除くベース	182,342	186,948	184,237	193,484	100.8%	
中小企業向け (注 1)	インパクトローン含むベース	75,367	75,438	77,199	75,270	100.4%	2
	インパクトローン除くベース	70,072	71,868	70,580	73,404	100.5%	
	うち保証協会保証付貸出	14,906	15,544	13,843	15,943	103.6%	
	個人向け	66,980	68,496	71,771	70,041	101.0%	3
	うち住宅ローン	54,260	56,303	58,951	58,320	101.4%	4
	その他	57,882	55,391	56,009	54,312	99.4%	
海外貸出(注 5)		8,206	6,665	7,758	5,851	96.8%	
合計		208,435	205,990	212,737	205,474	100.2%	

(同・実勢'-ス<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		11 / 3 末 実績 (A)+(E)	11 / 9 末 実績 (B)+(E)+(F)	12 / 3 末 計画 (注 4)	12 / 3 末 実績 (D)+(E)+(H)	備考 (注 3)
国内貸出	インパクトローン含むベース	209,020	208,795	212,537	210,862	5
	インパクトローン除くベース	190,449	195,582	191,795	203,885	
中小企業向け (注 1)	インパクトローン含むベース	81,667	82,962	82,525	84,490	
	インパクトローン除くベース	76,005	78,909	75,906	82,141	

(注 1) 中小企業とは、資本金 1 億円(但し、卸売業は 30 百万円、小売業、飲食業、サービス業は 10 百万円)以下の会社または常用する従業員が 300 人(但し、卸売業は 100 人、小売業、飲食業、サービス業は 50 人)以下の会社を指す。

(注 2) 未平比率は月末/月中平均残高。

(注 3) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載。

(注 4) 11 年 3 月に承認された健全化計画より引用。

(注 5) 当該期末レートで換算。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円( )内はうち中小企業向け)

	10 年度中 実績 ( E )	11 年度 上期実績 ( F )	11 年度中 計画 ( G )	11 年度中 実績 ( H )	備考
貸出金償却	355 ( 275)	108 ( 96)	700 ( 560)	190 ( 151)	
CCCPC 向け債権売却額	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	
債権流動化(注 1)	-321 ( 0)	-739 ( 0)	0 ( 0)	-973 ( 52)	
会計上の変更(注 2)	3,548 (2,671)	319 ( 254)	0 ( 0)	613 ( 521)	
協定銀行等への資産売却額(注 3)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	
その他不良債権処理関連	5,209 (3,354)	991 ( 874)	600 ( 600)	2,618 (2,196)	
計	8,791 (6,300)	679 (1,224)	1,300 (1,160)	2,448 (2,920)	

(注 1) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含む。

(注 2) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等。

(注 3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 53 条で定められた協定銀行等への債権売却額。

補足説明

1.〔国内貸出（インパクトローン含む）〕

・経営健全化計画比 5,356 億円

（内訳）

中小企業向け	1,929 億円 （うち 11 年度中の不良債権処理等に係る要因 2,920 億円）
個人向け	1,730 億円 （うち 11 年度中の不良債権処理等に係る要因 373 億円）
その他	1,697 億円

2.〔中小企業貸出（インパクトローン含む）〕

・経営健全化計画比 1,929 億円

（内訳）

実勢ベース	+ 1,965 億円
不良債権処理等に係る特殊要因	3,894 億円
（10 年度見込比）（注）	（ 2,134 億円）
（11 年度計画比）	（ 1,760 億円）

（注）平成 11 年 3 月に承認された健全化計画より引用

3,4.〔個人向け貸出〕

・経営健全化計画比 1,730 億円

個人向け貸出金は、住宅ローン残高が前年度比 4,059 億円増加したものの、需要の一巡による肩代わり案件の減少や競争の激化等により、当初見込みを下回りました。

5.〔国内貸出（インパクトローン含む）実勢ベース〕

・経営健全化計画比 1,675 億円

中小企業向け	+ 1,965 億円
個人向け及びその他	3,640 億円